



「健康情報を適正に管理するためのルール作り」

【概要】

事業者は健康診断の結果や労働者の健康確保措置のための活動を通じて、様々な労働者の心身の状態に関する情報を保有しています。この研修会では、「労働者の心身の状態に関する情報の適正な取扱いのために事業者が講ずべき措置に関する指針」に基づき、事業者が策定すべき取扱規程について解説します。

講師：香川産業保健総合支援センター 産業保健相談員
グジョブ社労士事務所 所長

合田 弘孝 氏

定員：28名

令和3年2月19日（金）
14：00～15：30

朝日生命高松ビル9階 会議室
（高松市亀井町2-1）

※お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

FAX:087-813-1317

◆ 申込み日に☑を記入し、このままFAXにてお申し込みください。なお、「定員」に達した場合は受付を終了させていただくことがありますのでご了承ください。キャンセルの場合はご連絡下さい。

ふりがな			
受講者氏名		職種に○をつけて下さい	産業看護職・衛生管理者・事務担当・事業主・労働者・その他
（ふりがな） 事業場名	（	TEL	内線（
所属部署		FAX	
所在地	〒		
労働者数	名	業種	

ホームページからお申し込みいただけます。 <https://www.kagawas.johas.go.jp/>



独立行政法人 労働者健康安全機構

香川産業保健総合支援センター

〒760-0050 高松市亀井町2-1(朝日生命高松ビル3F) TEL(087)813-1316



かがわさんぽ